

臓器移植医療部

Organ Transplant Medical Care Unit

臓器移植医療部長
海道 利実



日本の移植医療をリードする 臓器移植医療部

各科医師とコーディネーターやコメディカルが連携するチーム医療体制で、肝移植（生体・脳死）、膵・膵島移植（生体・脳死）、小腸移植（生体・脳死）、肺移植（生体・脳死）、腎移植（生体・脳死）の相談、説明、術前評価、登録、術前管理、脳死移植時の対応、術後中長期管理やケアなど、移植に関するあらゆる業務を行っている。

代表的診療対象疾患

肝移植（胆道閉鎖症、代謝性肝疾患、急性肝不全、ウイルス性肝硬変、胆汁うっ滞性肝硬変、肝細胞がんなど）、膵臓移植（重症糖尿病、糖尿病性腎不全＜膵腎同時移植＞）、小腸移植（短腸症候群、機能障害による小腸不全など）、膵島移植（重症糖尿病、慢性膵炎）

業務内容の特徴と実績

日本最大の症例数を誇る肝移植

臓器移植治療を円滑に推進していくためには、各臓器に共通する免疫抑制療法の調節、感染症対策を中心とする組織的な患者管理、移植のための医療機器の運用と管理、拒絶反応診断のための病理組織の迅速な作成と診断、長期管理に必要な各科の連携が不可欠である。さらにこれらの業務の円滑な遂行のための調整と、患者さんおよび家族の精神面でのケアを行う移植コーディネーターなどの総合的な組織が必要である。そこで臓器移植医療部は、当院での臓器移植治療を推進するために1999年4月に設立された。現在、肝胆膵・移植外科、呼吸器外科、消化器内科、病理診断科の医師およびコーディネーターから構成され、移植の術前評価・脳死移植登録などの準備、周術期管理、長期的管理を行っている。

4階ホスピタルストリートに「移植情報室」を設けている。

2014年4月現在、約1,700例の肝移植を行った。これは日本では最大の症例数であり、特に生体肝移植は手術・周術期管理とも世界をリードしてきた。



高度先進医療の取り組み

臓器移植の保険診療への貢献

生体肝移植は、高度先進医療を経て保険診療となっている（進行肝がんを除く）。B型肝炎移植後予防のための免疫グロブリンも、当院のデータをもとにした申請により2008年3月から保険適応となった。脳死肝移植は、高度先進医療を経て2006年4月より保険診療となっている。

2008年度より薬事法にて承認を受けていない薬剤を用いた新しい医療技術を保険診療とするための制度として、高度先進医療制度に代わり高度医療評価制度が新設された。膵島移植は、2010年10月高度医療評価制度に承認された。